

会 議 記 録

会議名称	杉並区子ども・子育て会議（平成30年度第3回）	
日時	平成31年1月22日（火）19時03分～20時31分	
場所	杉並区役所 西棟6階 第5、6会議室	
出席者	委員名	佐々会長、徳田副会長、本郷委員、福山委員、安藤委員、井口委員、高島委員、新妻委員、中里委員、荒川委員、三浦委員、吉田委員
	事務局	子ども家庭担当部長、子育て支援課長、子ども家庭支援担当課長、児童相談所設置準備担当課長、保育課長、保育施設担当課長、保育施設支援担当課長、児童青少年課長、子どもの居場所づくり担当課長、障害者施策課長、杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長、杉並保健所保健サービス課長
傍聴者数	0名	
配付資料等	資料1 平成30年度 杉並区子ども・子育て会議委員名簿及び席次表 資料2 杉並区子ども・子育て会議事務局名簿 資料3 子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について（意見聴取） 資料4 「杉並子育て応援券の見直し（素案）」について 資料5 「学童クラブの民間委託ガイドライン（素案）」について 参考資料 「乳幼児健診未受診者・未就園児・不就学児等の緊急把握調査」結果と区の取組	
会議次第	1 開会 2 議題 (1)教育・保育施設及び地域型保育事業における利用定員の設置について (2)「杉並子育て応援券の見直し（素案）」について (3)「学童クラブの民間委託ガイドライン（素案）」について 3 報告事項等 「乳幼児健診未受診者・未就園児・不就学児等の緊急把握調査」の結果と区の取組について 4 その他	
会長	開会の挨拶をさせていただきます。 子ども・子育て会議は2年一期で区切っているとのことで、今期に関してはこれが最後の会議になると思いますが、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。 では、事務局から会議に先立ちましての案内など、よろしくお願いいたします。	
子育て支援課長	子育て支援課長の福原です。本日もよろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。 それではまず初めに、確認事項等をお伝えします。 まず、本日、欠席のご連絡をいただいている委員でございますが、公募委員の木野内委員、ぴっぴのもり保育園の上田委員、株式会社チャイルド社の柴田委員、杉並区歯科医師会の横川委員の4名でございます。矢作委員につきましては今少し遅れての参加になる予定です。現在、委員17名のうち半数以上となる12名の方が出席されております。杉並区子ども・子育て会議条例に規定いたします定足数に達してございます。 引き続きまして、資料の確認をさせていただきます。 事前にお送りいたしました資料ということで、資料1、平成30年度の杉並区子ども・子育て会議委員名簿及び席次表。 資料2といたしまして、杉並区子ども・子育て会議事務局名簿。 資料3といたしまして、子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について。 資料4といたしまして「杉並子育て応援券の見直し（素案）」について。 資料5としまして「学童クラブの民間委託ガイドライン（素案）」について。 参考資料といたしまして「乳幼児健診未受診者・未就園児・不就学児等の緊急把握調査」結果と区の取組でございます。 なお、資料4の「杉並子育て応援券の見直し（素案）」につきましては、資料に一	

	<p>部記載を追加いたしました関係で席上に差替版を配付してございますので、よろしくお願いたします。</p> <p>また、あわせまして前回の平成 30 年度第 2 回の会議記録をお配りしておりますので、ご確認ください。</p> <p>それでは、続きまして、子ども家庭担当部長の徳嵩よりご挨拶をさせていただきます。</p>
子ども家庭担当部長	<p>皆様、こんばんは。子ども家庭担当部長の徳嵩淳一です。</p> <p>9 月の第 2 回以降、総合計画・実行計画の改定などの情報を事務局から委員の皆様へご提供させていただきました。</p> <p>あわせて、昨年 12 月に、第 2 期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた子育て支援事業の利用状況等に関する調査のたたき台をお送り申し上げて、限られた時間で大変お忙しい中、複数の委員の方からご意見をいただきました。その結果も反映させていただきながら、修正して対象となる保護者に送付した調査票の回収・集計作業に入っているところでございます。修正した調査票につきましては委員の皆様のお手元に届いているかと思えますけれども、本当に年末のお忙しいところありがとうございました。</p> <p>そうした中、本日でございますけれども、本年の 4 月の教育・保育施設定員の関係につきましては、法に基づきまして、本会議の意見聴取案件でございます。</p> <p>また、子育て応援券の見直しに関しましては、前回に利用状況の分析なども踏まえてまとめた、見直しに当たっての基本的な考え方についてご意見を賜りました。それらを踏まえて、本日は、見直し素案についてご意見を賜りたいと存じます。</p> <p>また、区立学童クラブについては、この間、12 学童クラブの民間委託を進めてまいりましたけれども、今後の民間委託を円滑かつ適切に進めていくための基本指針とするため、この度、民間委託ガイドライン素案を作成しましたので、ご意見を賜りたいと思います。</p> <p>その他、報告事項として、児童虐待関連の調査結果と今後の区の取組について、ご報告をさせていただきます。</p> <p>このように盛りだくさんな内容でございますけれども、ぜひ活発なご意見を賜りますようによろしく申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
子育て支援課長	<p>それでは、この後の進行は、会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。では、次第に従って議事を進めさせていただきます。</p> <p>議題 1 「教育・保育施設及び地域型保育事業における利用定員の設定について」事務局からの説明をお願いいたします。本件は、子ども・子育て支援法第 77 条に基づく意見聴取のための議題となっております。</p>
保育課長	<p>それでは、保育課長の武井からご説明させていただきます。</p> <p>資料は資料 3 になりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>杉並区では、既にお伝えしておりますとおり、昨年 4 月に待機児童ゼロを達成いたしました。しかしながら、希望された方のうち 4 分の 1 が入所できないというような状況がございましたので、今後の女性の就業率がさらに高まっていくことも考慮しますと、待機児童ゼロを継続していくことはもちろんのこと、今後は、認可保育施設の利用を希望される方全てが認可保育施設に入れるように計画的な施設整備を進めていく考えです。そうした中での、この利用定員の設定ということでございます。</p> <p>まず、A 3 表裏になっておりますが、1 番目のところに書いてあります「特定教育・保育施設に係る利用定員を定めることについて」から始まっている、その 1 番ですが、こちらは、いわゆる認可保育所の新たに 31 年 4 月に開設される分の定員でございまして、これが 1,281 名分、利用定員がこれによって増えるということが記載されているものでございます。</p> <p>次に、その下の 2 番につきましては、同じく 31 年 4 月に開設するのですが、いわゆる地域型と呼ばれております小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育の新たな定員増の分で、それが 34 名分ということになります。</p> <p>裏へ参ります。3 番につきましては認可保育所の定員変更をあらわしております。これは増と減とあるわけですが、全部合わせますと 320 名分の定員が増える</p>

	<p>ということになります。</p> <p>そして、その下の4番ですけれども、これは、それ以外の定員の増減等の施設をまとめて記載しているものでございますけれども、例えば、民営化によって廃止になるとか、4番目で言いますと、家庭福祉員グループであったのが小規模保育に移行することで家庭福祉員のほうの定員は減るといったような内容のものがここには記載されておまして、ここで413名の定員減ということになります。</p> <p>この1から4全部を合わせたのが今回の利用定員の設定になるのですけれども、1,222名分の定員増になるということが、その下の1から4の合計というところであらわしている表の一番右下の記載になるものでございます。</p> <p>この1,222名につきましては、子ども・子育て支援事業計画における31年4月の確保量の見込みと比べますと、0歳から2歳が6,664名、3歳から5歳が7,741名の見込みということで、合計1万4,405名なのですが、それに対して今回1万4,493人確保できているということになるので、計画に比べて88名分多く定員を確保しているという内容になります。</p> <p>ちなみに、教育施設のほうは7,002名に対して6,957名で45人ほど少ないのですが、ほぼ確保できているという状況でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。このことについてのご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。</p>
委員	<p>質問させていただきたいのですけれども、4番にあります、6から12の認証保育所が全部1の認可保育所に変っているのですけれども、認証保育所から認可保育所へは簡単に移行できるのですか。そこを聞きたいのですけれども。</p>
保育課長	<p>今杉並区では、認可保育所を希望される方が多いということがあって、現実には昨年の4月の段階で認証保育所の定員がなかなか埋まっていけないという状況がございました。そういう中で、認証保育所の方からご相談を受け、区としてもそれぞれの認証保育所の方々と定期的に話し合いをしながら、今後についての意向を確認して、いろいろ進めてきたところなのですが、施設によって、認証保育所であっても認可保育所の基準をそのまま満たすような場合ですと比較的簡単に移行はできるのですけれども、認証保育所の基準は満たしていても認可保育所としてその建物がそのまま使えないというような場合ですと、ほかに物件を探すとかということが必要になってきますので、それはまたそういったことをクリアして進めていくということが必要になってきます。</p> <p>移行に当たっては特に認証保育所に現在在在しているお子さんたちが、いわゆるそのまま近隣でちゃんと保育が継続できるようにということを配慮して進めることが必要ですので、そういった通っていらっしゃる方の保護者全員の理解を得ながら、認証保育所を廃止し、新たに認可保育所としての認可を得るという形になりますので、決してプロセスとして簡単ではないのですけれども、そこは事業者とよくしっかり向き合っていて、相談しながら一つ一つ丁寧に進めさせていただいているというところがございます。</p>
委員	<p>ということは、認証保育所だと13時間開所とかありますよね。そういうところも認可になってもクリアしていくということになりますか。</p>
保育課長	<p>開所時間につきましては、基本的に認可の開所時間でやるということになります。</p>
委員	<p>わかりました。</p> <p>もう1つなのですけれども、3番の定員変更なのですけれども、認可定員というのは変わっていないのですか。利用定員が変わったということですか。利用定員の変更ということですか。</p>
保育課長	<p>認可定員は変わらずに、利用定員のほうを変えているというものでございます。</p>
委員	<p>利用定員が括弧の中に記してあると思うのですけれども、認可定員があって、この利用定員が少ないですよ。定員を変更しますと書いてあるのですけれども、利用定員は認可定員分、もちろん入れるわけですよ、利用できるわけですよ。</p>
保育課長	<p>はい。</p>
委員	<p>その定員の変更というのは、しなくてはいけないのですか。一度一度、歳児に係してとか。素朴な疑問なのですけれども。</p> <p>普通、認可定員の中でおさまっているのだったら利用定員は変更しなくてもいい</p>

	<p>のかなと私は思うのですけれども、この括弧で、わざわざ利用定員を変更する必要があるのかなと思ったのですけれども。</p>
保育課長	<p>これは一概に全てのケースについて言えるわけではないのですけれども、例えば、28番の上井草保育園みたいに段階的に定員を増やしていく計画になっているようなところだと、最終的にはこの認可定員に利用定員を合わせるのですけれども、増やしていく過程において、認可定員より利用定員が少なくなっているというような場合があったりとか、それぞれ個別的なそういう事情のもとになっているのですけれども、要するに、その時点で認可定員まで、その年、いわゆる定員を入れるという予定がないような場合に、こういう利用定員の設定の仕方をしているというものです。</p>
保育施設担当課長	<p>補足ですけれども、まず、利用定員というのは、認可保育所であれば東京都に届け出て認可された人数になります。</p> <p>ただ、認可保育所ですと、多くの場合、最初、3、4、5歳児は、入所申し込みがありません。利用定員は、その年度に何人の方を利用させることができるか。この利用定員に基づいて、いわゆる補助金である公定価格とかの支払いをするという形になりますので、これはあくまでも認可定員は目いっぱい入った場合、利用定員については、その年度、例えば、4、5歳児はその年募集しないのであれば、この利用定員は0、1、2、3歳児の利用定員という形になります。</p> <p>昨年まで0、1、2、3歳児だったのが、今年は4歳まで利用定員にしようという、増という形になるといった流れになっています。</p>
会長	<p>確保量の見込みで、鋭意努力をなさった結果として、1,222名ということですよ。総まとめのところでは、88人多いという状態があるということになります。よろしいでしょうか。よろしければ、了承いただくということで進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>では、議題の2に移ってよろしいでしょうか。「杉並子育て応援券の見直し(素案)」について、事務局から説明お願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>改めまして、子育て支援課長の福原です。</p> <p>それでは「杉並子育て応援券の見直し(素案)」につきまして、本日席上に配付いたしました差替版の資料4を使って説明をさせていただきます。</p> <p>この子育て応援券の見直しにつきましては、前回子ども・子育て会議におきまして見直しの基本的な考え方を示し、今回見直しの素案ということでまとめたものでございます。</p> <p>まず初めに、前回のおさらいになる部分もありますが、分析結果等について触れていきたいと思っております。</p> <p>3ページ、資料4-1をご覧ください。こちらは主な見直しの経過等でございます。</p> <p>子育て応援券は、おむつやミルクの購入費など経済的な給付を目的としたものではなく、核家族化や地域のつながりの希薄化が進む中で「親の子育て力」と「地域の子育て力」の向上を目指していくということで目的とした区独自の事業ということで、平成19年に創設をしたものでございます。</p> <p>その後、資料にありますとおり、対象サービスや応援券の交付額等の見直しを行ってまいりましたが、大きな見直しといたしましては、平成24年度の欄にございます「22年度事務事業等の外部評価」、いわゆる杉並版事業仕分けの結果を踏まえた「無償交付の範囲拡大」と「有償交付金額」の縮小のほか、平成28年度に「ゆりかご券」「多子世帯用の無償券の交付」を開始したことがあります。</p> <p>次に、4ページに参りまして、資料4-2でございます。</p> <p>こちらは各券の交付・購入可能時期の表になりますけれども、無償券につきましては、妊娠届け出時に交付する「ゆりかご券」から始まりまして、誕生月には「出生券」を交付、0歳児以降は毎年度4月にそれぞれ交付するという制度となっております。</p> <p>その結果、前回もご説明いたしました、「出生券」と「0歳児券」の交付のタイミングで見ますと、例えば、4月生まれの方につきましては、1年後の4月に「0歳児券」がもらえる。極端な例で、3月生まれの方については、3月に「出生券」をもらって、翌月の4月には「0歳児券」をもらうというふうに、誕生月によって利用期間に差が出ているということもございます。こういったこともございまして、</p>

0歳児以降の券に比べて、「出生券」については未利用者の割合が高くなっているという現状がございました。

続いて、5ページに参りまして、資料4-4として、利用状況の分析結果でございます。

この資料につきましても前回ご説明をさせていただきましたが、今回のこの分析では、「0歳児券」や「1歳児券」、こういった券種別というような見方ではなく、「妊娠期」や「0歳期」「1歳期」などの年齢に応じて、どのような利用があったかという観点から分析を行ったものでございます。

主なポイントとしましては、(1)無償券でいきますと、右から2番目の欄「年間平均利用額」でございます。上が平成28年度の利用実績となりますが、こちらで見ますと、「出生時」については交付される「出生券」2万円に対しまして平均で約1万2,000円の利用、同様に、「0歳期」については約1万7,000円、「1歳期」及び「2歳期」については約1万6,000円の利用となっております。

続いて、6ページに参ります。こちらは平成28年度の主な利用サービスでございます。

こちらの内容については前回の資料でもお示ししていたのですが、こちら加えまして、3歳期から5歳期について、これは前回も保育園利用と幼稚園利用に分けてお示しをいたしました。今回は、この0歳期から2歳期、その前の年齢についても、保育園利用と保育園未利用に分けまして、サービスはどうなっているのかをお示しさせていただきました。

0歳期から2歳期の利用サービスで見ますと、項目については違いはないものの、保育園利用者にはインフルエンザの予防接種が、また、保育園の未利用者については、多子世帯も含めまして特定施設での一時保育が多くなっているという状況でございました。

続いて、資料4-5、7ページです。子育て応援券に関するアンケート調査の結果でございます。

前回のご意見を踏まえ、昨年9月から10月の2か月間、子ども子育てプラザを利用する妊婦または就学前児童のいる保護者の方、141名であったのですが、この方に対してアンケート調査を実施させていただきました。

4として調査結果の概要ですが、(2)のゆりかご券については「使い切れていない理由」をお聞きしたところ、「利用したいサービスが少ない」ということが最も多く、求めるサービスとしては、「医療機関での利用」や「おむつ・ミルク等の購入」「通院を含めたタクシー利用」などがありました。

また、(4)で「利用サービスの情報入手先」をお聞きしたところ、区が発行しております「ガイドブック」や「区の公式ホームページ」、また、「友人からの口コミ」、こういったものも多かったという現状でございます。

(5)の自由意見としましては、「有償券の購入可能冊数を増やしてほしい」ということや、「ガイドブックや公式ホームページを改善してほしい」といったご意見のほか、「便利でありがたいサービスである」というような答えもございました。

続きまして、8ページ、資料4-6「サービス提供事業者の状況」ということでまとめてございます。

こちらは平成30年4月現在となりますが、事業者数につきましては下の※印にありますとおり、547の事業者の方が担っております。1事業者の方が複数やっている場合もございますので、サービス数としましてはトータルで1,306で、サービス分類別の登録事業者数としては980という状況となります。

内訳としましては、いわゆる企業の方だけではなく、任意団体や個人の方、また、社団やNPO法人の方、こういった方々からも広くサービス提供をいただいております。

続いて、9ページでございます。こちらの資料でございますが、前回の会議で木野内委員より、保育施設と幼稚園利用者で平均利用額や利用率が異なるのではないかとといったご質問を受けて作成した資料でございます。

平成28年度の3歳から5歳の有償券での利用状況となりますが、いずれも平均利用額で見ますと、幼稚園利用者の方のほうが平均は保育園よりも高くなっております。また、利用率別の分布を見ますと、有償券でございますので、保育園利用で6割、幼稚園利用で7割の方が全てを利用しているという状況でございます。

	<p>また、この資料には記載していないのですが、この有償応援券の購入者のうち、保育園利用者と幼稚園利用者というのはどういう割合なのかを調べたところ、保育園利用者が3割強、幼稚園利用者が6割弱という状況でございました。</p> <p>こういった状況分析を踏まえまして、資料1ページに戻させていただきます。</p> <p>1の「見直しの基本的な考え方」でございますが、3点ございます。</p> <p>1つ目としましては、利用状況等を踏まえ、より使いやすい事業とするとともに、使っている方とあまり使っていない方、また無償と有償など、受益と負担の公平性等を考慮して、仕組みを見直していくというものです。</p> <p>2番目としまして、見直しに当たりましては、当会議の意見をお聞きしながら検討を行っていくというものでございます。また、見直しの時期につきましては、周知期間等を考慮いたしまして、平成32年の4月を予定しております。</p> <p>次に、2番の「見直しの内容等」でございますが、(1)の「券種の整理統合と交付額等の見直し」として、3点ございます。</p> <p>①では、先ほどご説明いたしました、「出生券」と「0歳児券」の交付の時期が近いということや、年間平均利用額を踏まえて、「0歳児券」と「無償券」を整理統合するとともに、交付額を3万円とするものです。これに伴いまして、5,000円上乗せしております多子券についても、3万円プラス5,000円で3万5,000円に変更するという考え方です。</p> <p>②は、「1歳児無償券」「2歳児無償券」でございます。こちらも年間平均利用額を踏まえまして、現在2万円のをそれぞれ1万5,000円に変更するものです。</p> <p>③は、「有償券」についてでございます。「無償券」を平均以上に利用されている方や、もっと「有償応援券」を購入したいという方に対応するため、0歳児から5歳児まで1冊1万円の券を3,000円で最大2冊まで購入できるという、現在の制度を3冊まで購入できるようにするとともに、1冊あたりの購入額を4,000円とするという変更内容でございます。</p> <p>次に(2)といたしまして、「提供サービスの運用の見直し」でございます。</p> <p>応援券の利用促進に向けて見直しを図るもので、2つございます。</p> <p>1つ目は、現在は陣痛時のみかかりつけ病院への利用が可能としておりますが、「ゆりかご券」に限定いたしまして、産前産後の妊産婦の外出支援の観点から、利用の事由にかかわらずタクシー利用を可としていきたいというものです。</p> <p>また、2点目については、現在は出産前の「ゆりかご券」を除きまして、交付対象となるお子さんのみが利用できるという制度でございますが、多子券を含めまして多くの利用がされております「子どもを預けるサービス」につきまして、「ゆりかご券」と同様に、交付対象以外の兄弟姉妹の利用を可能としていくというものです。</p> <p>2ページに参りまして、(3)「応援券利用に係る情報提供の充実」でございます。現在サービス分類別、地域別で記載をしておりますガイドブックにつきまして、各歳児で利用できるサービスがわかりやすくなるよう改善を図ってまいります。</p> <p>また、ホームページでは、現在サービス分類別、事業者別に検索が可能ですが、これを各歳児別、サービス提供時期別等で検索できるように改善を図ってまいります。これらによる、「見直し後の応援券の券種と交付額」について、3番にまとめております。</p> <p>最後に今後のスケジュールでございますが、本日のご意見等を踏まえまして、区として見直しの内容を決定した上で、必要な準備や事業者、利用者の皆さんへの周知等を行い、平成32年4月に実施をしていく考えでございます。</p> <p>私からの説明は以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ご意見ございましたら、挙手をお願いいたします。ご感想とか、そういうようなものも踏まえてですが。</p>
委員	<p>子育て応援券、ゆりかご券なのですけれども、実は私もゆりかご券を使わせていただいたのですけれども、ゆりかご券は、たしかその出生した、生まれた子にも使えるというのは変わっていないのでしょうか。</p> <p>始まった、たしか初年度だったのだと思うのですけれども、生まれた子どものインフルエンザに使おうと思ったときに、そのときに医療機関が多分まだ周知されていなかったのだと思うのですけれども「それ使えませんよ」と言われてしまったことがたしかあったのですね。0歳のを使ったと記憶しているのですけれども、今はそういう医療機関への周知とかは、もう行き届いているのでしょうか。</p>

子育て支援課長	今は大丈夫です。
委員	そのときよりは浸透しているというか、認知度が上がっているということですね。わかりました。ありがとうございます。
会長	ありがとうございます。そのほか、ございますか。
委員	ゆりかご券について、7ページの「使い切れていない理由」のうち最も多かったのが「利用したいサービスが少ない」と書いてあるのですが、具体的にどんなサービスが使いたくても使えなかったということでしょうか。 見直し案で、通院のタクシーに使えるというのはいすごくいいのではないかなと思ひまして、それがそこに当たるのかどうなのかなとちょっとお聞きしたくて質問させていただきました。
子育て支援課長	ありがとうございます。7ページでアンケート結果をお示ししておりますが、今回141名ということで、数としては多くはないのですが、こちらのアンケート結果を(2)に記載しておりますが、どんなサービスで使えたらいいですかということをお聞きしております。そちらでも記載しておりますが、医療機関での利用とか、おむつ・ミルクを買いたいということや、あと、通院のタクシーでという回答もありました。 今回この通院でのタクシー利用で使いたいというお話もありましたので、このご意見を踏まえまして、このサービスに使えるようにできないかというところで、今回まとめてきたというものになります。
委員	ありがとうございます。 あと、もう1点だけ。このゆりかご券だけ、ちょっと私が把握していないだけかもしれないのですけれども、通院のタクシーに使えるのはこのゆりかご券の妊娠のときだけになるのですかね。
子育て支援課長	障害児の移送サービスは別にありますが、今回この見直しで考えているのは、産前産後の妊産婦の方の外出支援という視点から盛り込もうと考えていますので、そういった意味からゆりかご券のみを対象としてございます。
委員	わかりました。例えば、生まれたばかりの赤ちゃんが急に具合が悪くなったりしたときに、皆さんちょっと困ったりとか、ご主人が平日にいないくて、タクシーを頻繁に呼んだりしてちょっと困ったとかという話が、雨とか、冬とか、そういったときにもそういう声が出るのではないかと、たまたま聞いたことがあったので、今後また見直すときにでも、どこまでの範囲でということとは難しいとは思いますが、もし一考していただけたらと思います。以上になります。
子ども家庭担当部長	ご意見ありがとうございます。サービス内容の見直しにつきましては、これからも不断に見直しはしていかなければいけないと考えています。 今回の見直しは32年の4月の実施を想定していますが、まだ1年以上ございますので、その間に寄せられる利用者からのご意見や、また、別途実施するアンケート結果等を参考にまいります。
委員	利用者の声ということなので、ちょっと一言。 広場利用者のお母様から、その方は途中からいらしたから、「そのマッサージができないというのはどうしてなの？」とすごく言われて、「これこれしかじかこういうことよ」という話をしたのですけれども、彼女いわく、妊婦のときに、何か先生がいらっしやったらあれですけれども、足に留ができる、妊婦のときに。何かそれができて、病院に行ったら、病院の診察を受けたのだけれども、「マッサージに行ってもいいですよ」と言われて、そうしたら、妊婦専用に使ってくれるマッサージとかいうのがあって、「どうしてそこで使えないの？ それすごくお金がかかった」と言うのですね。だから、マッサージといっても、肩をもむだけではなくて、そんなのだからあるのという話もありますし、または、私たち一時保育で子どもを預かるときに、お母さんは本当にマッサージに行く人が多いです。だから「以前マッサージでいろいろなことがあったから、それはもう廃止になったのよ」と言ったのですけれども、「確実に私、今子育てしているという証明を見せるとか、何かそうやってでもそれできないのかしら、それ伝えてほしい」と言われたので、ちょっと一言だけ。

<p>子ども家庭担当 部長</p>	<p>応援券で提供させていただいているサービスの中にも、産後のお母さんのケアなどのメニューもあります。</p> <p>一方、いわゆる鍼灸マッサージの関係については、子育てに直接かかわらないような、ご本人のご事情によるケアといいますか、そういった利用がかなり多いのではないかと等のご意見があって、見直した視点がございます。ここはなかなか選別できないのですよね。</p> <p>今改めて委員から、そういう意見があったということは、受けとめましたし、今後またさまざまなご意見を賜れると思いますので、これからのよりよい制度のあり方を引き続き考えていきたいと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。あと二方が。</p>
<p>委員</p>	<p>今ご説明を伺いまして、今言うべきことではないなと思ったのですが、この子育て応援券の使い方というのは、いろいろなお母様方のサークル、育児相談などでは、やはり紙おむつ、ミルク、「本当にこれは必要だから買えたらいいの」という声は、ずっとずっとあります。それは、こういう母と子の交流とかいうのには当てはまらないということがわかるので、この場では言うことではないということはおわかりなのですが、そういうことが根強くあるということを申し上げて、何か利用できるものをつくっていただくか、そういうお考えがあったらいいなと思います。</p> <p>それから、おむつですけれども、ネグレクトと言われてかわったお母さんがいらっしゃるのですが、お子さんのおむつがべしゃべしゃなのですね。それは児童館から報告がありまして、いろいろと、なかなか社会に適用しづらいお母さんだったので、そのときは生活保護を受けていただいてお金が得られるようになりまして、おむつもちゃんと買って取り替える、清潔を心がけて、ミルクもちゃんと与えられるようにはなったのですが、そういう方もいらっしゃるから、本当にお金がかかるのですよね、おむつとミルクというのはね。なので、そういう子育てを応援するという意味での何かの手立てがあったらいいなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。委員、お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>私も今のお考えというか、それを申し上げようかと思ったのですが、保育園に行っているお母さん方がよくおっしゃるのは、「子育て券があっても、使いたくても使えない」というのですね。「使う時間がない」と。保育園に行っていないお母さんはいろいろ親子の楽しみとかできるけれども、保育園に行っているお母さんはそういうことができないと。「だから、せめてミルクだとかおむつ代に使えたらすごく助かるのに」と。</p> <p>それと、もう1点は、使い方を見ても、やっぱりインフルエンザが圧倒的に多くて、やっぱり予防注射にお金がかかるのですね。インフルエンザもそうだし、それから、今ロタも、それからおたふくも、助成はありますけれども、それにプラスアルファをしなければいけないので、そこに使えたら非常に保育園のお母さんたちは有効に使えるから、「先生、何とかそれを言ってください」と、いつも言われるのですね。</p> <p>だから、私は、いつも医師会というか、こういうところで言うけれども、普通のお母さん方が区のほうにメールをするなり、意見を言うなり、どんどん言ってくれないと、本当に1人が言っても仕方がないことだから、お母さんたちがもう少し言ってほしいと意見は言っているのですが、本当にミルク代とかおむつ代はこの趣旨に反するのかもしれないけれども、せっかく配ったお金を利用しないで無駄にしてしまうのだったら、やっぱりそういうことを考えて、そこは広げてもいい。サイズもまた違うので、それを本当に利用することを考えて、そっこのほうにも少し広げていいのではないかなと思っています。</p> <p>それともう1つ、私、医師会の代表としては、いつもお母さんから言われるのは、インフルエンザの予防注射のお金にすること。</p> <p>それともう1つ、さっき子どもの遊びのことにきょうだいに使えるということがありますけれども、この子育て券もインフルエンザに使えると、とてもお母さんは助かるのですね。お子さんが3人いらっしゃると、1人には使えても、あと券のない小さいお子さんには使えない、有償券を買っている人もいないので、そう</p>



	<p>いうのに使えると非常に助かると。3人いると結構な、2回もやるので結構な額になるので、私はちょっとかわいそうだなと思いつつも聞いていて。そういうきょうだいにも、無駄な使い方ではないと思うのですね。子どもとか、健康杉並に対して非常にいい意見ではないかと思うので、それも頭に入れてちょっといただきたいなと思います。</p>
会長	<p>ご意見ありがとうございます。</p>
子育て支援課長	<p>先ほどもありましたおむつ等を購入できたらというお話は、よくお聞きする内容ですが、先ほどご説明しました子育て応援券の目的に沿ってどうかという視点から、まず考えていくこととしています。</p> <p>その上で、インフルエンザ予防接種についてですけれども、こちらについても、応援券の趣旨から考えると、本来は保健医療の施策の中で行うべきものと考えておりまして、国の予防接種施策としても検討されていると思いますので、その動向なども踏まえる必要があると考えております。引き続き、他の動向等も見ながら考えていくべきものと思っております。</p>
委員	<p>いろいろ考慮していただいてありがとうございます。サービスを受ける側ではなく、応援券を受け取る側なのですけれども、32年4月から変更ということで、これだけICT化が進んでいるので、ぜひとも応援券のカウントの事務作業が、すごく大変なのです。ですので、ぜひこれだけ世の中が変わっている中で、この辺もちょっと考慮して、もうちょっと簡単に計算ができたりとか、申請ができていたりというのも頭に入れておいていただくとすごくありがたいと思います。よろしく願います。</p>
子育て支援課長	<p>今のご意見、まず、提供されるサービス提供事業者の立場からのご意見として、今後の参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今回の素案は了承することとし、さまざまなご意見に関しては、趣旨との関係や、時代の流れとかを踏まえてご検討いただくということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>何か追加ございますか。大丈夫ですか。</p> <p>では、次の議題に移らせていただきます。3番目「学童クラブの民間委託ガイドライン（素案）」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
児童青少年課長	<p>児童青少年課長の土田です。よろしく願いいたします。</p> <p>資料5に基づきましてご説明いたしますので、お手元に資料のほうをご用意いただきたいと思っております。</p> <p>まず、本ガイドラインの素案ですけれども、今後の学童クラブの民間委託を丁寧かつ着実に進めていくため、こちらの資料5の真ん中にありますが、「2 ガイドライン素案の検討経過」に記載のとおり、懇談会を設置いたしまして、4回にわたりご意見をお聞きしながらまとめたものになります。</p> <p>それでは、その後ろについております冊子の別紙（素案）により、内容をご説明したいと思います。別紙の資料のほうを1枚おめくりいただきたいと思っております。</p> <p>まず、目次でございますけれども、「1 策定の目的」、「2 運営委託の基本姿勢」から始まりまして、「5 事業者の公募・選定」、「6 事業者への引継ぎ」、「7 委託開始後の運営支援等」というように、これまで区が行ってきた民間委託に関する一連の取組を時系列にわかりやすくまとめております。</p> <p>1ページ右側に移りまして、「1 策定の目的」では、枠囲みの部分のとおり、今後の民間委託を円滑かつ適切な推進に資するための基本指針とするとしております。</p> <p>また、その下の2番「運営委託の基本姿勢」では、従来どおり、大きく3点を掲げております。</p> <p>2ページをお開きいただきたいと思っております。「3 基本的なスケジュール」でございますけれども、委託開始年度の前々年度以降の主なスケジュールを簡潔にまとめております。</p> <p>2ページ中段の「4 委託の公表等」につきましては、ポイントとなる事項を示しており、下の枠囲みの中で、委託後も区立学童クラブとして責任主体が区にあること等を明示しております。</p> <p>続きまして、3ページから10ページにかけては、3ページの中段にあります「5</p>

	<p>事業者の公募・選定」として、3ページの(1)では、公募型プロポーザルにより、最も適切な事業者を選定すること。その下の(2)事業者の選定方法では、10名以内の委員による選定委員会を設置すること。また、おめくりいただきまして、4ページの(3)選定委員会の構成では、基本となる委員構成の内訳を明らかにしております。</p> <p>同じく、4ページの上のほう、(4)選定委員会の審査・選定スケジュールにつきましては、これまで区が取り組んできた実績をもとに、基本的な選定委員会での審査事項や審査の流れをお示ししているところです。</p> <p>次に、5ページに参ります。(5)事業者の参加資格でございますけれども、これまではNPO法人、学校法人及び社会福祉法人の3法人に限って募集をしてございましたけれども、懇談会での意見を踏まえ、より多くの事業者から多様な提案を受け、最も適切な事業者を選定し、運営支援を行うことが重要との考えから、枠組の中の1にあるとおり、基準日現在東京都内に主たる事務所を有する法人であり、かつ、原則として学童クラブまたは児童福祉施設を1年以上運営している事業者であることとしたところでございます。</p> <p>その他の2番以降の資格につきましては、従来どおりの考え方を列挙しているところでございます。</p> <p>また、次のページ、6ページ、7ページに記載したとおり、左上の(6)その他の応募条件として、従来から求めてきました、四角囲みの中になりますけれども、「運営に関する条件」、また下の「職員に関する条件」及び、次のページにまいりまして「施設及び設備等に関する条件」をまとめ、8ページ、めくりまして上段、(7)の区の示す職員配置の水準及び、次のページおめくりまして11ページになりますけれども、既存の杉並区学童クラブ運営方針とあわせまして、本区が学童クラブに求める水準を明示しております。</p> <p>これらにより、引き続き民間委託後の学童クラブの質をしっかりと確保していく考えでございます。</p> <p>次に、戻りまして、8ページから9ページにかけまして、(8)審査基準及び(9)の審査手順につきましては、これまでの選定委員会の実績を踏まえ、必要な基本事項をまとめております。</p> <p>次に、おめくりいただきまして、10ページの下ですけれども、下段、13ページまでは、「6 事業者への引継ぎ」について記載をしております。</p> <p>10ページ下段の「引継ぎの基本方針」、そして、おめくりいただきまして、12ページ上段の主な引継ぎ事項のほか、当ページ下段からは引継ぎ計画としまして、各月の主な実施内容等を記載しているところでございます。</p> <p>続きまして、14ページをお開きください。「7 委託開始後の運営支援等」といたしまして、(1)から(3)にわたる区としての取組、15ページにある、保護者や学校関係者で構成する学童クラブ運営協議会の開催について記載をしております。</p> <p>16ページ、おめくりいただきまして、(5)保護者アンケートの取組について、それぞれ記載をしております。この保護者アンケートの内容につきましては、懇談会での意見を踏まえて、基本的なアンケート項目を列挙したものとなっております。</p> <p>16ページ、17ページの(6)モニタリングにつきましては、区が毎年2回実施をしております、必要な改善につなげている取組について、その評価項目を含め、明らかにしたところでございます。</p> <p>最後に、18ページ、一番下の「その他」のところでございますけれども、本ガイドラインは、今後の民間委託の進捗状況等に依りて、適宜見直しを図っていくこととしております。</p> <p>以上が、ガイドライン(素案)の概要になります。</p> <p>鑑文となります資料5にお戻りいただきたいのですが、一番下のところの今後のスケジュールを記載をしております。</p> <p>本日いただいた皆様からのご意見等を踏まえて、必要な修正を図りまして、2月に策定後、公表してまいりたいと考えております。</p> <p>私からの説明は以上です。よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ご意見等ございましたら、挙手をお願いします。</p> <p>前もって、お手元に資料が届けられていて、ご覧いただいたものと思います。今説明をつけ加えていただきました。</p> <p>今後のスケジュールは31年2月ですから、もうすぐですよ。すぐのところとい</p>

	<p>うことですので、もしおわかりにならないところとか、そういうことがございましたら、ページ数とかそういうこともあわせて言っていただければありがたいですが。よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>とても基本的なことを伺うのですけれども、民間委託を現在 12 やって、そこからということなのですが。杉並区全体で委託を将来的には全部しようと思っていられるのかということと、今決定しているわけではないとは思いますが、方向性として、区のほうでどうお考えなのかということと。</p> <p>あと、学校の中に入れていくということで以前から意見をいろいろ言わせていただいていると思うのですが、基本的な、今ある学童というのは児童館の中に入っていることが多くて、学校から児童館のほうに移動するということが心配だということもあるということと、用地の問題と、子育てプラザに児童館が移行するに当たって、子育てプラザは乳幼児であるとか、未就学の子どもたちの場所になっていくということで、学童であるとか、就学児が子育てプラザではあまり移行していかないということで、ちょっと居場所がないのかなということを私自身が、就学児についての大人からの居場所をつくるというところに、ちょっと学童に集約してしまっ、それ以外の子であるとか、自由に子どもたちが、学童の子と、学童を利用していない子とか、子どもによっている場所が決められてしまうというのがちょっとどうなのだろうかという、もともと本来の私の考え方があって。</p> <p>あと、お聞きするのが、学校にちょっと行けない、しんどい、お友達関係がつかないという子にとって、いろいろな子がまじっている今現在の児童館利用の学童であるとか、あと、一般利用の子が学童の子どもたちとまじれる境目が無いというのはとてもいいのではないかなと思っていて、昔のように空き地があるわけではないので、今の児童館の状態というのがちょっとそれに近いかな、大人の目が届きながら、割と自由にフレキシブルに子ども同士の関係性で、「今日は行かない」とか「今日は行った」「でも、学童の子がいる」というのがとてもいいなとは思っているものですから、居場所が、子どもの学童とか、学童ではないという、親の就労であるとかということ、居場所まで限定されるのはちょっと息苦しいのではないかなというのを非常に心配しているものですから、ちょっとお聞きしたいということが1つと。</p> <p>それから、職員配置の水準のこの数字というのは、もともとの今現在の児童館を利用してときの配置の水準と変わらないものなのかどうかということが。</p> <p>やっぱり子ども同士なので、けんかしたりとかあると思うので、できれば潤沢に大人の目が入るところで自由に遊ばせてあげたいなと思ったので、この2点をお聞きしたいと思います。</p>
<p>児童青少年課長</p>	<p>貴重なご意見、本当にありがとうございます。</p> <p>まず、一番最初にありました、今先ほど挨拶の中で部長からもありましたけれども、今現在 12 学童クラブを委託しているというところで、31 年 4 月の来年度からは、学童クラブ 47 のうち、委託のクラブが増えまして、14 クラブが委託をするということになっております。</p> <p>今後の方向性なのですけれども、杉並区としては民間でできるものは民間でお願いしたいという基本的な考え方がございます。ただ、最終的にどこまでということ等は、今後引き続き検討していかなければいけない課題というふうに考えてございます。</p> <p>また、子どもの居場所として、大人のほうで子どもの居場所、例えば、学童クラブであるとか、学童クラブに行っていない小学生の居場所であるとか、乳幼児の居場所であるとか、そういった形を大人が場所を決めてしていくのはどうなのかなというような、今ご意見のほうをいただいたところです。あと、学校に通うのがしんどい子どもは今まで児童館のようなところで居場所としていたよというご意見のほうも頂戴しているところです。これまでも、地域の説明会等でそういったさまざまなご意見、私どもいただいてきております。基本的には、子ども子育てプラザのほうは、先ほど来の乳幼児親子向けのしつらえをして利用をしていただくというところではご案内しておりますけれども、0 から 18 歳まで使える施設というところで、学校になじめないような子どもにつきましては、プラザ等で、受け入れてまいります。</p> <p>また、児童館の機能として学童クラブが小学校の中に移転しますけれども、一般</p>

	<p>来館の子どもの機能としましては、放課後等居場所事業という形で、これはまた小学校の中を中心に展開をしていきますけれども、こういったところもしっかりやっていきたいなと思っています。</p> <p>また、児童館だけではなく、子どもの居場所としてはいろいろなところがあるのかなと思っています。例えば、図書館であるとか、区民センターであるとか。また、今区のほうでは、地域コミュニティ施設ということで、多世代が集う施設という形で今動きがまたありますので、そういったところ、いろいろな子どもたちが居場所として、ラウンジなどを使えるようなことで考えておりますので、そういったところも活用と、子どもの居場所としていろいろな選択肢を広げていくよう考えております。</p> <p>あと、最後に質問があった、こちらの素案の8ページの区の示す職員配置の水準でございますけれども、これまで区で行っている水準そのまま示しているところでございます。</p> <p>私からは以上になります。</p>
委員	<p>ありがとうございました。いろいろ考えていただいて、なかなか区のほうでも居場所が難しい問題だなと思っているので、何度も何度も言うようで申しわけないのですが、あと1つだけ。</p> <p>学校の中に、同じ学校の人間関係が苦しいのに、学童もずっと一緒という、やっぱりどうしても学童の行きしぶりがあって、お仕事のあるお母様が学童を休ませて、自分が仕事をちょっと休まなければいけないとか、そういうのが現在児童館でフレキシブルに自由なところでさえも何回か過去にもお聞きをしているのですね。</p> <p>ですので、どうしても、そういった問題は全部に対応するのは難しいとは思いますが、ただでさえほかの学校の子たちが集まる児童館の学童の中でそういうことが何回かあって、1回ではなくて、何人かでお聞きしている、なかなか今の子ども問題は難しいとは思いますが、できたら今後、学童が同じ学校に入っていくということは、その子どもが余計、学童にさえも行けない、居場所がどんどん家の中にひきこもってしまうと親御さんもきつくなってくるということで、なかなか難しい問題になってしまうと思うので、できたら、対応がフレキシブルにできるような、現場サイドでの声が上に上がるようなシステムをどこかに気にしながらしていただけると、せっかく考えていただく粹なので、粹がきちっとしているとなかなか対応が難しいかなと思うので、私も具体的にどういうふうにしたらいいのかわからないのですが、ただ、学校を開放した放課後居場所は、ほかの学校の子も入れたりできたらいいかなというのと、いきなり入ってもいいよといっても入りづらいと思うので、幾つかの学校でイベントを合同で開催するとか、何かそういったことをやり始めるときに、ぜひやる側から幾つか仕掛けていくと子どもたちも自由に入れるのではないかなと思ったので、ちょっと重ね重ねになりますが、ぜひよろしくお願ひします。</p> <p>以上です。</p>
子ども居場所づくり担当課長	<p>子どもの居場所づくり担当課長、倉島です。いろいろ貴重なご意見ありがとうございます。放課後等居場所事業でございますが、基本的には同じ学校の子どもたちが利用しているのですが、ただ、他校の生徒の方も登録していただければ利用できます。</p> <p>例えば、合同のイベントの実施というお話をいただきました。常に我々のほうでも、子どもたちのためによりよい環境を考えて、様々なプログラムなども実施しております。いただいたお話も踏まえて、今後そういったこともしっかりと考えていきたいと思ひます。</p>
委員	<p>よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。では、この素案については、了承いただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、次の次第です。報告事項などについてというところに入ります。事務局よりよろしくお願ひいたします。</p>
子ども家庭支援担当課長	<p>では、報告をさせていただきます。子ども家庭支援担当課長の笠と申します。着座にて説明させていただきます。</p> <p>私は、母子保健事業と児童虐待対応を含む子どもと家庭の総合相談を行う子ども家庭支援センターを担当しています。</p>

本日お手元には、12月にプレスリリースをした記事を配らせていただいています。この「乳幼児健診未受診者・未就園児・不就学児等の緊急把握調査」が何かもご説明させていただきながら、区の出組についてご説明させていただきます。

初めに、3月に目黒区で発生いたしました児童虐待死亡事件について、国が実施した検証結果の中でから幾つかの提言が出されております。

その中で、転居前と転居後の両方の児童相談所でかかわりがあったがその引継ぎが十分ではなかったこと、保護者の拒否があったので直接子どもに会っていなかったこと、転居先では保育園や幼稚園には行っていなかったことから、こどもの状況を確認することができなかった。それから、幾つかの課題が新聞報道等でも出ていたと思います。

そういったことを踏まえまして、国から6月1日現在に住民登録のあるお子さんについて、乳幼児健診の未受診者、未就園児、不就学児の中で保健や福祉のサービスを受けていない方、行政としてきちんと目視で確認していない方を抽出して、全員の状況を確認するといったことが、緊急把握調査の内容でございます。

ちょっとご説明が長くなりますが、平成25年4月に6歳の女の子が保護者からの虐待で亡くなったというケースがありました。そのお子さんが就学前の健診を受けていなくて、なおかつきょうだいも乳幼児健診を受けておらず、結局、学校の在籍もわからないまま、転居を繰り返して、そのお子さんの居所がわからない状況の中で児童虐待による死亡が確認されたというものでした。このケースの検証結果から、乳幼児健診未受診者と不就学児の調査は平成26・7年度から年に1回行われておりました。

先ほど、ご説明したとおり、目黒区の女の子が保育園、幼稚園どこにも行っていなかったということがあって、今日は未就園児が1つ追加されたという経過になります。毎年、年に一度、6月1日を基準日として全国で調査して、何人ぐらいの方が把握できなかったかどうかという報道がありますが、その調査の中で対象者が広がったということでございます。

うちの区でも、健診未受診者、4か月、1歳6か月、3歳児健診の未受診者の中で保健福祉のサービスを利用していない方、4、5歳、あと6歳の一部で保育園ですとか幼稚園等に就園していない方でおかつ保健福祉のサービスを利用していない方、それから、不就学児でどこの学校に行っているかはっきり把握できていない方ですとか、不登校等でおうちにいて会えていない方、そういった方たちに対しまして、保健センター、教育部門などと連携をいたしまして調査を行いました。

その結果ですが、この緊急把握対象児童数は、最終的に215名でした。資料に詳細はございませんが、健診の未受診者が51名で、未就園児が108名、不就学児が56名という対象者でございます。その方たちに対して調査を行いました。

その結果、詳細の内訳はございませんが、108名は海外に行っていっちゃるということが確認できました。そのほかの107名に関して、子ども家庭支援センターの職員による家庭訪問など、関係機関と連携して把握をいたしました。

最終的には12月17日の日に全員の所在を確認し、この資料でプレスリリースをさせていただいているところでございます。

訪問した中には、転入してきて、保育園とか幼稚園に行かせたいのだけれども、迷っていて、どこに相談したらいいのかですとか、子育て支援についての情報が欲しいという声、それから、発達の偏りとか遅れがあって対応に困っているということで、区のそういった相談窓口にご案内した方等もございました。あと、子どもとのかかわり方ですとか、夫婦の子育て観の違いとか、いろいろストレスを感じているということで、継続的な支援につながった家庭もございました。

今回の把握調査の中では、児童虐待など、重篤な支援ケースはございませんでしたが、対象者の中には、相談機関の継続的な支援が必要な方たちがいらっしゃったということがわかりました。

そういったことを踏まえまして、こちらに書いてございますけれども、未就園児等への「子育て寄りそい訪問事業」という名称による区の事業として実施することにいたしました。

これは、国のほうは安全確認を目的として、これからも継続していく方向であると聞いておりますが、本区としては、この方たちに常勤の職員が家庭訪問して、必要な支援につないでいく、寄り添いながら支援、サポートしていくという気持ちで、

	<p>これをきちんとした事業と位置づけまして、来年度から毎年丁寧に行っていくという方針です。</p> <p>それから、もう1つ、今回の調査で約半数が転入者だったということがわかりまして、転入した方たちが杉並区に来てすぐに子育てのサービスを利用していただけよう、困っていることがあったときに相談の窓口にすぐつながっていただけるようにという思いで、このたび転入した就学前のお子さんのいる世帯に対しまして「子育て情報バッグ」、実は今日、出来でき上がりまして、こういったオリジナルでつくったものです。「ようこそ杉並区へ」ということで、今作成中なのですが、子育ての便利帳ですとか、子育てサイト、一時保育のご案内など、いろいろな区の子育ての情報を入れるように考えています。</p> <p>今、子ども家庭部門だけではなくて、いろいろな課にバッグに入れられるものはないか確認している作業をしているので、まだちょっとリストをお出しできませんけれども。転入者の一番多い時期が3、4月なので、今年度の予算の中でやりくりをして、便利帳についても学齢期の内容も入れ込んで本年3月から対応するというようにしています。</p> <p>区民事務所での転入の際にこれを直接手渡して、中をあけると「こんな相談が受けられますよ」といった相談例が入ってまして、区長のメッセージとともに、「ようこそ杉並区へ」という思いを込めて、子育て支援サービスを入口から丁寧にしていきたいと思っています。</p> <p>このケース、実は切り取るとクリアファイルになるもので、職員が一生懸命つくったものでございます。</p> <p>今回の調査結果を踏まえて、特に未然防止という視点に力を入れて、これからも努力していきたいと思っております。</p> <p>簡単ではございますけれども、調査のご報告と、これからの対応につきましてご報告させていただきました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。未然防止ということですね。ご意見や感想ございましたらどうぞ。</p>
委員	<p>ちょっとお聞きしたいのですが、不就学児56名ということなのですが、この56名の内訳の中で、出国確認で所在が確認できた児童数以外というのは何名ぐらいいるのでしょうか。</p>
子ども家庭支援担当課長	<p>不就学児で、出国確認の分が13名でしたので、その残りの分が、目視の確認なのですが、インターナショナルスクールですとか、そういったところのお子さんたちもいらっちゃって、あと、私立の学校に行っ届け出が出ていないとか、そういう方たちが主でして、訪問すると「私立学校に行っています」とか、「インターナショナルスクールに行っています」ということで、どこにも学籍がなくて困られているような状況の方はいらっしゃらなくて、不登校の方についても、学校のほうで定期的な訪問等で状況を確認しております。今教育委員会とも相談いたしまして、きちんと就学先がわかるような保護者との連絡の取り方などを工夫して、この調査対象として上がらなくていい方たちが上がらなくていいように対応していきたいなというふうに思っているところでございます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。今のこの中で、「子育て寄りそい訪問事業」とてもいいなと思いました。</p> <p>今保育園の入所されるケースでも、就労だけではなくて、おうちの中だけで子育てされている方で、集団の中にお子さんを入れながら、お母さんと一緒に子育てについていろいろ話せるというところでは、本当に保育園はそういう資源がたくさんあるというところで、私の保育園の事例などでも、1歳半で入所した場合、普通1歳半だと当然自我といいますか、「嫌だ、嫌だ」というようなところで、いろいろとこずり出すときなのでございますけれども、その時点で指差しもなかったというところ。いわゆる10か月ぐらいのときの三項関係、指差ししたときに「あ、いたね」という、そういうところからすごく丁寧に職員がかかわりながら、本当に1年の間の中でほかのお子さんとはすごく関係を密にするぐらいまで、すごく急激に変化したという事例がありまして、そういう姿を見たときに、保育園の役割というのを改めて職員と確認したところなのでございますけれども。</p>

	<p>そういう意味も含めて、いろいろなことでお困りの家庭で子育てしている方はいらっしゃると思いますし、そういう意味でもこういった事業はとても大事ではないかなと思って聞きました。感想です。</p>
子ども家庭支援 担当課長	<p>ありがとうございます。おっしゃっていただいたように、本当にいやいや期の2歳のころですとか、寄り添ってくれたり、成長を一緒に見守ってくれる方がいるということがとても力強い支えになると思いますし、そういった意味でも先ほどの応援券で地域とのつながりを持つということも関連してとても大きいなと思っています。</p> <p>さっきちょっと漏らしてしまったのですが、健診の未来所者につきましては保健センターの中でいろいろ議論をさせていただきまして、健診未受診者で転出した場合には、その転出先の自治体ともやりとりすることも国の方針として出ていますので、転居したらわからなくなってしまうことのないように、地域とのつながり、行政とのつながりができるように、これからも保健センターとも連携して対応していきたいと考えております。</p>
会長	<p>どうもありがとうございます。</p>
委員	<p>1点は、住所を転入された方はいいのですけれども、例えば、住んでいるけれども住所は杉並区にないとか、そういう方たちというのはいらっしゃらないのですかね。</p>
子ども家庭支援 担当課長	<p>住民票のある自治体が調査をすることになっていまして、今回調査の中で、住民票が移っていたケースもあったので、そういった場合には、その自治体のほうで確認してもらうということです。</p> <p>あと、DVの被害等でそういったいろいろな方もいらっしゃるので、そういった方々に対しても関係機関を通して連携をとりながら、状況を確認するような仕組みにはなっております。</p>
委員	<p>だから、住所は杉並区にないけれども住んでいるという方もいらっしゃる可能性があるということですよ。ありがとうございます。</p> <p>それから、もう1点は、先ほど私立に行っている子が確認できないとおっしゃっていたのですけれども、確かにうちの園でもそういう方が以前にいらっしゃったのです。健診は学校に行かれますけれども、その学区域で、多分2月ぐらいだったと思うのですよ、副校長先生から電話がかかってきて。3月だったか、かなりもう「えっ」という感じの時期だったので。「何々さんは学校に全然連絡が来ないのだけれども、どこの学校に行っているのでしょうか」というか、何かそんな連絡が来ているのを覚えています。「私立に行きましたよ」と言ったら、「わかりました。では、結構です」みたいなことだったので、その連絡が結構できていないのかなとちょっと思ったのと。</p> <p>あと、学区域はこっちだけれども、まだそれでも事情があればこっちの学校に行ってもいいとかという、何かありますよね。そういうので、ぎりぎりになってもどっちの学校に行くか決まらないという方も学校のほうから結構問い合わせがあつて、ですので、その辺ははっきりしていただいたほうが、学校のほうも混乱があるみたいなので、していただいたほうがいいかなと思いました。すみません。意見です。</p>
子ども家庭担当 部長	<p>改めて教育委員会とも、年度のときの確認の仕方、それと、この調査での補足の仕方など、今回の振り返りを行い、今後もっと緊密・迅速に確認できるように、やっていきたいと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。この追跡というか、そういうようなことについても、杉並区は大変早く丁寧になさったというようなことで、都庁のほうでも「早かったですね」というようなことを言われたというようなことを聞きましたけれども、やはり1人のお子さんがどうなっているのかということちゃん把握するということは大変なことですよ。ご苦勞なことだと思いますし、改めて新たな事業でなさるといったことはありがたいことだと受けとめられるかだと思います。ありがとうございました。</p> <p>報告事項について、質問等、感想もいただきましたが、そのほか、今回のお手元に参考資料として杉並区の総合計画とか、杉並区立施設再編整備計画を資料としていただいておりますが、これはどのように受けとめればよろしいでしょうか。</p>

子育て支援課長	<p>前回会議のときに案をお示ししたのですけれども、今回確定いたしましたので、改めて確定版を情報提供として配布させていただいております。情報提供ということでお渡ししております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、一応今までの議題というものは滞りなく過ぎたということなのですけれども、その他ということで、今回は、最初に申し上げましたけれども、今期最後の杉並区子ども・子育て会議になると存じます。</p> <p>そこで、私から一言。皆様方の中で今期で委員の任期の終了という方々がおられます、1期目の私たちのような者ですが、最初のところから3期お務めいただいた方々がおられます。今日お休みの方、欠席になられた方もおられるようですけれども、今まで新たにこういうことが始まったときからご意見などをたくさん賜り、そのことで前回の策定計画のところでもご意見を賜ったり、いろいろと意見を言ってくださったことで策定されたものと聞いております。その後、会長たちがかわりましたけれども、またその中でも新たにいろいろなことのご意見を賜りましたし、事務部署との関係の中でしっかりとそういう連携を保ちながらできたのではないかと思います。大変ありがとうございました。ご苦労さまでございました。お疲れさまでございましたということをお願いいたします。</p> <p>事務局のほうから、またそのほかございましたらお願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>ありがとうございます。今、会長からもお話がありました、今期、今日までという方もいらっしゃると思いますが、これまでの貴重なご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。</p> <p>これまでいただいたご意見を踏まえまして、またこれからの子育て支援施策に、また来年度予定しております子ども・子育て支援事業計画の第2期、こういったところにもその考え方を反映しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。</p> <p>また来年度以降につきましては、公募委員の方の公募であるとか、また、各団体等に推薦依頼等もさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。</p> <p>あと、もう1点、その他ということで、冒頭お話もありましたが、利用状況等に関する調査ということで委員の皆様からもご意見いただきまして、調査票のほうをまとめまして、1月7日に発送してございます。昨日現在ということになります、合わせて9,600名の方にお送りいたしまして、約4割の回収率となっております。残り1週間という状況ではありますが、またそこに向けてということでございます。</p> <p>この調査の結果につきましては、また集計結果がまとまりましたら、委員の皆様にも情報提供させていただき、またその内容を踏まえて計画策定につなげてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。前回のアンケート回収率はどのぐらいだったのですか。</p>
子育て支援課長	<p>前回50%ちょっとだったかと思います。</p>
会長	<p>あと少しになれば、そこに近づくということですね。催促とか、そういうようなことについてのことはなさっているのでしょうか。</p>
子育て支援課長	<p>いわゆる催促といいますか、お礼を兼ねての、まだ出ていない方については「出してください」というものについて、今日お送りしている状況です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。そのほか、大丈夫でしょうか。</p> <p>たくさんの懸案事項があったのですけれども、滞りなく進めることができました。どうもありがとうございました。それでは、本日の会議を閉会といたしたいと思います。皆様、どうもありがとうございました。</p>